

自転車マナーアップ運動

期間：令和7年5月1日（木）～31日（土）



運動重点

- 1 自転車利用時の交通ルールの遵守とマナーの実践
- 2 自転車利用時のヘルメット着用の推進
- 3 自転車の点検整備と損害賠償責任保険加入の促進
- 4 中学生・高校生を中心とした安全指導の徹底



自転車安全利用五則

- ◎ 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ◎ 交差点では信号と一時停止を守って安全確認
- ◎ 夜間は **ライト** を点灯
- ◎ 飲酒運転は禁止
- ◎ **ヘルメット** を着用



駐在所だより

警察事務・警察官B採用試験のご案内

○ 警察事務（大卒）

申込受付期間 4月18日（金）～5月16日（金）

第1次試験 6月15日（日）

※ 合格発表 6月27日（金）

○ 警察官B（大卒・高卒程度）

申込受付期間 5月19日（月）～6月18日（水）

第1次試験 7月上旬～7月中旬

※ 合格発表 7月25日（金）



〈発行〉
野波駐在所
大芦駐在所
〈連絡先〉

☎ 28-0110

松江警察署
QRコード



みこぴー
安全メール
QRコード



各種情報を配信しています。
登録しよう。



重要

島根県警察からのお知らせ

重要

① 警察署へ電話すると音声案内が流れます

- 音声案内に従って希望の番号を押してください。
- 希望の番号を押すと警察署の担当職員に直接つながります。
- 音声案内の途中でも番号を押せます。
- 番号を選択できない方はそのままお待ちください。職員につながります。

② 駐在所の加入電話は廃止になりました。

令和7年4月1日から県内全ての駐在所の加入電話が廃止されました。

駐在所に御用件がある方は、

【 松江警察署 28-0110 】

へ電話をお願いします。松江警察署から駐在所へおつなぎします。

山岳遭難防止 のポイント



- 経験や体力、技術に応じて無理のない登山計画を立てましょう！
- 単独登山はできるだけ避けて、複数人で登山しましょう！
- 家族等へ行き先や非常時の連絡方法を告げておきましょう！
- 雨具や携帯電話など、充実した装備品や携行品を準備しましょう！



携帯電話
+モバイルバッテリー



ファーストエイド
キット



レインウェア

食料



ヘッドライト



飲料
水



登山靴



コンパス

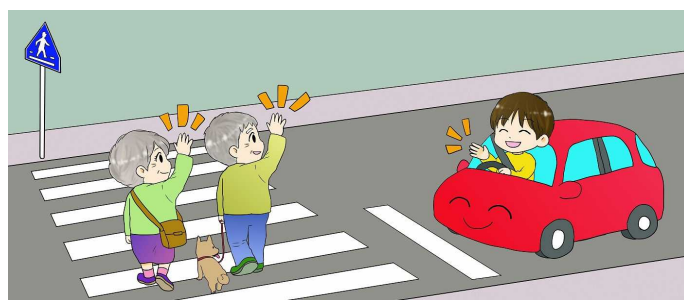


駐在所からのお知らせ

● 交通事故の発生について

4月中、島根町では複数件の単独の交通事故が発生しました。発生した原因の多くは、バックするときの安全確認が不十分だったというものです。

今後も5月中の連休や夏の海水浴などで町外からの出入りも多くなります。時間と気持ちにゆとりをもった早めの行動で、安全運転に心掛けてください。



島根町交通安全の日

4月6日から10日間、令和7年度春の全国交通安全運動が行われ、8日には新学期が始まり、各交通ボランティア団体の皆さんによる『交通安全の日街頭PR活動』が行われました。

事故のない島根町を目指して皆さんと協力して交通安全活動に取り組んでいきます。

